

# 監査報告書

私たちは、私立学校法第37条第3項に基づく監査報告を行うため、  
学校法人服部学園 令和2年度(令和2年4月1日から令和3年  
3月31日まで)の、学校法人の業務又は財産の状況について  
監査を行った結果、学校法人の業務又は財産に関し、  
不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実の  
ないことを認めます。

令和 〇 年 〇 月 〇 日

監 事

岡元 五郎

